

経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和4年11月29日(火)

雇用環境・均等室
担当 雇用環境改善・均等推進監理官 岩城 好洋
室長補佐(指導担当) 本間 徹
電話 075-241-3212(ダイヤル)

「職場のハラスメント撲滅月間」特別相談ダイヤルを開設します。

～令和4年12月4日(日)に無料電話相談受付(京都府内限定)～

厚生労働省は、毎年12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。京都労働局では、本年12月が、全ての事業主に対しパワーハラスメント防止措置が義務付けられてから初めての「職場のハラスメント撲滅月間」であることから、令和4年12月4日(日)に京都府内からの通話が無料となる特別相談ダイヤルを開設します。主に、平日に相談することが困難な方から、幅広く電話相談を受け付けます。

また、従来から府内9箇所に設置している総合労働相談コーナーにおいても、職場のハラスメントをはじめとした労働相談に対応しています。

1. 「職場のハラスメント撲滅月間」特別相談ダイヤル

(1) 日 時 令和4年12月4日(日) 午前9時30分～正午
午後1時00分～午後5時00分

(2) 電話番号 0120-829-100 (京都府内限定フリーダイヤル)
075-342-3553 (電話料金有料)

なお、総合労働相談コーナーにおける労働相談(裏面「コーナー一覧」参照)

開庁時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※駅前コーナーのみ、平日午前9時30分～午後5時00分

2. 「職場のハラスメント撲滅月間」その他の取組

- 京都働き方改革推進支援センターによる無料Webセミナーの集中的な実施
- 月間中に、京都市営地下鉄全31駅構内にポスター掲示
- 京都労働局ホームページに、ハラスメント対策の総合情報サイト「あかるい職場応援団」のリンク貼り付け(当サイトでは、裁判事例、企業の取組例等の情報を紹介。)

【総合労働相談コーナー一覧】

- 京都労働局総合労働相談コーナー 075-241-3221
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451
- 京都駅前総合労働相談コーナー 0120-829-100 (京都府内限定)
京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町 608-9 日本生命京都三哲ビル 8階
- 京都上総合労働相談コーナー 075-462-5112
京都市中京区西ノ京大炊御門町 19-19 京都上労働基準監督署内
- 京都下総合労働相談コーナー 075-254-3196
京都市下京区函谷鉾町 101 アーバンネット四条烏丸ビル 5階 京都下労働基準監督署内
- 京都南総合労働相談コーナー 075-601-8322
京都市伏見区奉行前町 6 京都南労働基準監督署内
- 福知山総合労働相談コーナー 0773-22-2181
福知山市内記 1 丁目 10-29 福知山地方合同庁舎 4階 福知山労働基準監督署内
- 舞鶴総合労働相談コーナー 0773-75-0680
舞鶴市字下福井 901 舞鶴港湾合同庁舎 6階 舞鶴労働基準監督署内
- 丹後総合労働相談コーナー 0772-62-1214
京丹後市峰山町杉谷 147-14 丹後労働基準監督署内
- 園部総合労働相談コーナー 0771-62-0567
南丹市園部町新町 118-13 園部労働基準監督署内

【総合労働相談コーナー 個別労働関係紛争に係る「いじめ・嫌がらせ」の相談件数】

※年度上半期（4月から9月まで）での比較です。()は、相談全数の中の割合です。

[令和4年度	888件	(19.28%)]
	令和3年度	880件	(15.48%)	
	※令和3年度全期間	1587件	(18.75%)	

【総合労働相談コーナー相談例】

別添「総合労働相談コーナーをご利用下さい」リーフレット掲載の「皆さまから寄せられる相談例」をご覧ください。

(参考資料)

- ・令和4年度「職場のハラスメント撲滅月間」ポスターA4版
- ・リーフレット「総合労働相談コーナーをご利用下さい」
- ・京都働き方改革推進支援センター無料 Web セミナーのご案内

みんなで

NO ハラスメント



ハラスメント相談窓口

12月は職場の ハラスメント 撲滅月間です

2022年12月7日(水)

ハラスメント対策シンポジウムをリモートで開催

シンポジウムの概要及び参加の申し込みは、
二次元バーコードまたは下記サイトフォームからお申し込みください
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium>



パワハラ防止措置が全企業で義務化されました。

パワハラやセクハラの防止対策や相談窓口の設置など、社内での体制作りを行い、明るい職場環境づくりに取り組みましょう。



あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。NOハラスメント



求職者、労働者、事業主の方へ

総合労働相談コーナーをご利用下さい

職場でのトラブルの解決をお手伝いします

◆就活生を含む「求職者」、アルバイトの方等を含む「労働者」、「事業主」が、抱える仕事・職場でのトラブル相談を、無料で受け付けています。

皆さまから寄せられる相談例

- ✓ 就職説明会に行ったところ、企業の担当者から食事にしつこく誘われて困っている。
- ✓ アルバイト先の店長から、毎日怒鳴られて辛い。
- ✓ バイトを辞めると店長に伝えたところ、代わりを探してこいと言われ、辞められない。
- ✓ 上司から、給料を半分にすると言われたが、生活があるため撤回してほしい。
- ✓ 社長から急に解雇と言われて困っている。解雇を撤回してほしい。
- ✓ 社員からパワハラについて相談があったが、どのように対応すべきかわからない。

■ 総合労働相談（匿名可・秘密厳守）

労働者などと事業主とのトラブルの中には、法律などを知らないことや誤解していたことによって発生しているものも多く見られます。そのため、労働問題の専門家に相談することで、トラブルの未然防止や早期解決につなげることができます。匿名でもご相談いただけます。秘密も守ります。

◆「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく、「助言・指導」の実施や、「あっせん」のご案内をしています。

■ 都道府県労働局長による助言・指導（匿名不可）

労働者などと事業主とのトラブルについて、トラブルの問題点を指摘し、解決の方向を示すことで話し合いを促し、解決に導きます。

■ 紛争調整委員会によるあっせん（匿名不可）

労働者と事業主とのトラブルについて、公正・中立な労働の専門家（弁護士など）が調整を行い、話し合いを進めることで、紛争の解決を図ります。（募集・採用に関するトラブルなどは対象外です）

京都労働局、京都駅前及び府内の労働基準監督署内に総合労働相談コーナーを開設しています

京都駅前総合労働相談コーナー

フリーダイヤル

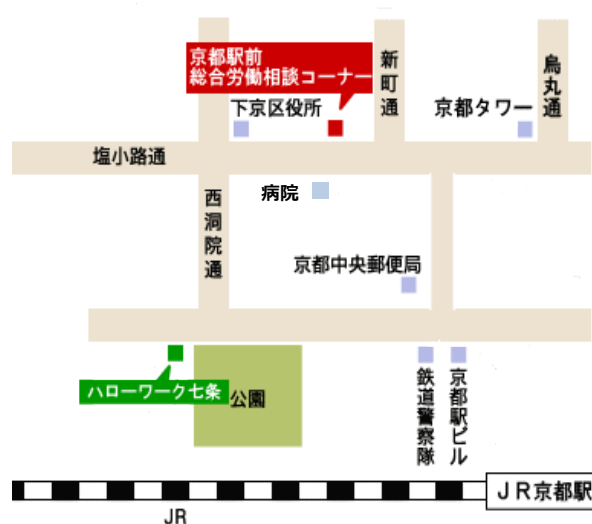
0120-829-100 (京都府内限定)

075-342-3553

開庁時間（京都駅前コーナー）

月～金曜日 **9:30～17:00**

（土、日、祝日、年末年始は閉庁）



京都労働局及び府内の労働基準監督署内の総合労働相談コーナーについては、裏面を確認ください

厚生労働省・京都労働局

助言・指導は、民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事者に対し、その問題点を指摘し、解決の方向を示すことにより、紛争当事者の自主的な紛争解決を促進する制度です。この制度は、法違反の是正を図るために行われる行政指導とは異なり、あくまで紛争当事者に対して、話し合いによる解決を促すものであって、なんらかの措置を強制するものではありません。

○ **対象となる紛争（※内容により、対象とならない場合があります。）**

- ・解雇、雇止め、配置転換・出向、昇進・昇格、労働条件の不利益変更などの労働条件に関する紛争
- ・いじめ・嫌がらせなどの職場環境に関する紛争
- ・会社分割による労働契約の承継、同業他社への就業禁止などの労働契約に関する紛争
- ・募集・採用に関する紛争
- ・その他、退職に伴う研修費用の返還、営業車など会社所有物の破損についての損害賠償をめぐる紛争 など

※ **紛争**とは、紛争の一方の当事者の主張に対し、他方の当事者がそれに同意せず、紛争当事者双方の主張が一致していない状態を言います。自身が不満に思っているだけで、相手に主張を伝えていない状態は紛争に該当しません。

具体的な申し出例

（自己都合退職） 勤務先に、退職の意思表示をしたところ、後任を見つけないと辞めさせないと言われたため、退職のルール等について助言をして欲しい。

（いじめ・嫌がらせ） 会社内でいじめを受け、上司に相談したが、なにも対応してくれないため、会社に防止対策を講じるように助言をして欲しい。

（労働条件等） 年次有給休暇を請求したところ、上司から、うちの会社に年次有給休暇はないと言われた。法的なことを会社に助言して欲しい。

（賠償） 社用車で事故を起こしたが、修理代の全額を負担するように求められた。納得ができないと伝えたが、聞き入れられないため、話し合いに応じるように助言して欲しい。

（労働条件の引下げ） 賃金を一方的に下げられ、会社に納得できないと伝えた。法的なことについて、会社に助言して欲しい。

（雇止め） 有期契約社員であるが、次期の労働契約内容、業務等について、会社から説明されていたが、急に今回の契約期間で終わりだと雇止めの通知を受けた。雇止めになる理由について、自身に思い当たることもなく、会社に再考を求めたが、変わらなかった。会社に雇止めの法理について助言して欲しい。

京都労働局管内 総合労働相談コーナー 一覧

- **京都労働局総合労働相談コーナー** Tel **075-241-3221**
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
- **京都駅前総合労働相談コーナー** Tel **0120-829-100**(京都府内限定)
京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町608-9 日本生命京都三哲ビル8階
- **京都上総合労働相談コーナー** Tel **075-462-5112**
京都市中京区西ノ京大炊御門町19-19 京都上労働基準監督署内
- **京都下総合労働相談コーナー** Tel **075-254-3196**
京都市下京区函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル5階 京都下労働基準監督署内
- **京都南総合労働相談コーナー** Tel **075-601-8322**
京都市伏見区奉行前町6 京都南労働基準監督署内
- **福知山総合労働相談コーナー** Tel **0773-22-2181**
福知山市内記1丁目10-29 福知山地方合同庁舎4階 福知山労働基準監督署内
- **舞鶴総合労働相談コーナー** Tel **0773-75-0680**
舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎6階 舞鶴労働基準監督署内
- **丹後総合労働相談コーナー** Tel **0772-62-1214**
京丹後市峰山町杉谷147-14 丹後労働基準監督署内
- **園部総合労働相談コーナー** Tel **0771-62-0567**
南丹市園部町新町118-13 園部労働基準監督署内

京都駅前コーナーのみ
開庁時間
9:30~17:00

京都働き方改革推進支援センター 無料Webセミナーのご案内

2022年12月2日（金） 14:00-14:30

「カスタマーハラスメント」

[WEB会議室]

<https://us02web.zoom.us/j/86423670711?pwd=dmtYUVDaCs0SG1VUnArQnVsSDdzdz09>

ミーティングID: 864 2367 0711
パスコード: 780518



講師：田中直才氏
社会保険労務士

2022年12月9日（金） 14:00-14:30

「職場のハラスメント その防止と対策を考える」

[WEB会議室]

<https://us02web.zoom.us/j/88985362579?pwd=K1ZiZmN0RzBxQjJhNEVJTURvdU1vdz09>

ミーティングID: 889 8536 2579
パスコード: 942552



講師：横手 崇氏
特定社会保険労務士

2022年12月22日（木） 14:00-14:30

「妊娠・出産・育休に関するハラスメント対策」

[WEB会議室]

<https://us02web.zoom.us/j/85093810888?pwd=SKNjQzVKc2U4aUJKc0RmbFV3S1pudz09>

ミーティングID: 850 9381 0888
パスコード: 018762



講師：芳林 由美子氏
中小企業診断士



いつもはんなり
京都働き方改革推進支援センター

全力で事業主の皆様をお手伝いいたします。

- ※ワンストップ相談無料
- ※個別企業訪問
- ※セミナー・出張相談会・個別相談

当センターでは企業経営や労務管理の多様な専門家が待機しております。
お気軽にお問合せください。



※質疑応答が時間内に収まらない場合は、フリーダイヤル0120-417-072にて無料でご相談を承ります。

京都働き方改革推進支援センター

〒604-0811 京都府京都市中京区167-1
デュピユイ亀屋ビル3階(二条堺町通上ル)

受付時間 09:00～17:00 月～金(祝日除く)



電話

0120-417-072

E-Mail

kyoto@task-work.com

ファックス

075-254-8975

ホームページ

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/kyoto/>

